

平成 25 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 25 年 9 月 4 日（水曜日）

平成 25 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 25 年 9 月 4 日（水曜日）午前 10 時 01 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 所管事項に関する委員会報告
 - 調査第 1 号 地域コミュニティの現状把握と課題について
 - 調査第 2 号 地域医療計画と医師確保について
 - 調査第 3 号 農業振興について
 - 日程第 4 議会改革特別委員会報告
 - 日程第 5 監査委員報告（例月出納検査結果報告平成 24 年度 5 月分、平成 25 年度 5 月、6 月分）
 - 日程第 6 平成 24 年度富良野市教育行政評価報告
 - 日程第 7 議案第 18 号 富良野市公平委員会委員の選任について
 - 日程第 8 報告第 1 号 平成 24 年度健全化判断比率について
 - 報告第 2 号 平成 24 年度資金不足比率について
 - 日程第 9 報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
 - 報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
 - 報告第 5 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
 - 日程第 10 報告第 6 号 専決処分報告（平成 25 年度富良野市一般会計補正予算（第 6 号））
 - 日程第 11 議案第 5 号 平成 24 年度富良野市水道事業会計剰余金の処分について
 - 日程第 12 議案第 6 号 平成 24 年度富良野市ワイン事業会計剰余金の処分について
 - 日程第 13 議案第 17 号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
 - 日程第 14 認定第 1 号 平成 24 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 2 号 平成 24 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 3 号 平成 24 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 4 号 平成 24 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 5 号 平成 24 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 6 号 平成 24 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 7 号 平成 24 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 8 号 平成 24 年度富良野市水道事業会計決算の認定について
 - 認定第 9 号 平成 24 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
 - 日程第 15 議案第 1 号～第 4 号、第 7 号～第 16 号（提案説明）
-

◎出席議員 (17名)

議長	18番	北	猛	俊	君	副議長	6番	横山	久仁雄	君
	1番	渋谷	正文	君			2番	小林	裕幸	君
	3番	本間	敏行	君			4番	黒岩	岳雄	君
	5番	広瀬	寛人	君			7番	今	利一	君
	8番	岡本	俊	君			9番	大栗	民江	君
	10番	萩原	弘之	君			11番	石上	孝雄	君
	12番	関野	常勝	君			13番	天日	公子	君
							15番	岡野	孝則	君
	16番	菊地	敏紀	君			17番	日里	雅至	君

◎欠席議員 (0名)

◎説明員

市	長	能登	芳昭	君	副	市	長	石井	隆	君
総務部	長	近内	栄一	君	保健福祉部	長	鎌田	忠男	君	
経済部	長	原	正明	君	建設水道部	長	外崎	番三	君	
商工観光室	長	山内	孝夫	君	看護専門学校	長	丸	昇	君	
総務課	長	若杉	勝博	君	財政課	長	柿本	敦史	君	
企画振興課	長	稲葉	武則	君	教育委員会	委員長	児島	応龍	君	
教育委員会	教育長	宇佐見	正光	君	教育委員会	教育部長	遠藤	和章	君	
農業委員会	会長	東谷	正	君	農業委員会	事務局長	大玉	英史	君	
監査委員	員	松浦	惺	君	監査委員	事務局長	影山	則子	君	
公平委員会	委員長	島	強	君	公平委員会	事務局長	影山	則子	君	
選挙管理委員会	委員長	藤田	稔	君	選挙管理委員会	事務局長	一條	敏彦	君	

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻	勉	君	書	記	日向	稔	君
書	記	大津	諭	君	書	記	渡辺	希美	君
書	記	澤田	圭一	君					

午前10時01分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

○議長（北猛俊君） これより、本日をもって招集されました平成25年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（北猛俊君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

洪 谷 正 文 君
天 日 公 子 君
小 林 裕 幸 君
関 野 常 勝 君
本 間 敏 行 君
石 上 孝 雄 君
黒 岩 岳 雄 君
萩 原 弘 之 君
広 瀬 寛 人 君
日 里 雅 至 君

以上10名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

洪 谷 正 文 君
天 日 公 子 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（北猛俊君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第17号、認定第1号から認定第9号及び報告第1号から報告第6号、以上32件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第18号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきまして、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長より行政報告及び定住自立圏構想に基づく中心市宣言の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

慣例によりまして、朗読は省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましてもお手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（北猛俊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

○議会運営委員長（日里雅至君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より8月28日に告示されました平成25年第3回定例会が本日開催されるに当たり、8月30日及び9月3日に議会運営委員会を開催し、審議した結果について御報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、41件でございます。

うち議会側提出案件は8件で、内訳は、特別委員会報告1件、事務調査報告3件、例月出納検査結果報告3件、教育行政評価報告1件でございます。

市長よりの提出事件は33件で、その内訳は補正予算4件、条例9件、人事1件、決算認定9件、報告6件、その他4件でございます。

事件外といたしまして、議長報告、市長の行政報告などがございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、所管事項に関する委員会報告、議会改革特別委員会報告、監査委員報告、教育行政評価報告を行い、これを終了いたします。

次に、議案第18号の審議を願い、その後、報告第1号から報告第6号の報告を受け、次に、議案第5号及び議案第6号並びに議案第17号の審議を願います。次に、認定第1号から認定第9号、平成24年度各会計決算認定につきましては、議会運営委員会において議長及び議選監査委員を除く議員15名による決算審査特別委員会を本日

設置し、閉会中、審査を願うことで申し合わせをしております。次に、議案第1号から議案第4号、議案第7号から議案第16号の提案説明を受け、第1日目の日程を終了いたします。

9月5日、6日は議案調査のため、9月7日、8日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第2日目の9月9日、第3日目の9月10日、第4日目の9月11日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

9月12日は、議案調査のため、休会といたします。

本会議第5日目の9月13日は、議案第1号から議案第4号及び議案第7号から議案第16号の審査を願います。

最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査などの提出期限につきましては、9月10日の終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成25年第3回定例会の会期は、本日9月4日から9月13日までの10日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、議会運営委員会からの報告といたします。

発言漏れがありました。

本会議第5日目の9月13日は、議案第1号から議案第4号及び議案第7号から議案第16号の審査を願います。そのうち、議案第7号、富良野市相談支援センター設置条例の制定については、保健福祉委員会に付託し、閉会中、審査を願うことで申し合わせをいたしております。この部分をつけ加えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） お諮りをいたします。

ただいま、議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は9月4日から9月13日までの10日間とし、うち5日、6日、12日は議案調査のため、7日、8日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から10日間と決定いたしました。

行 政 報 告

○議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告及び定住自立圏構想に基づく中心

市宣言に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、行政報告と定住自立圏構想に基づく中心市宣言を行いたいと存じます。

まず初めに、平成25年第3回富良野市議会定例会行政報告をいたします。

1、局地的大雨による被害についてであります。

平成25年8月20日から25日の間に、富良野東部地区において、数回にわたって局地的大雨が発生し、市道の敷き砂利の流出、路肩の崩壊、土砂の流出による側溝の埋塞などの被害がありました。また、農業におきましては、畑の表土流出に伴う農作物の流亡や埋没など約1.3ヘクタールの被害がありました。

これらの被害につきましては、現地の状況調査を行うとともに、緊急を要する被災箇所については、8月26日付で専決処分を行い、道路の原形復旧及び側溝のしゅんせつなどの応急対策を講じ、対応をいたしたところであります。

2、要望運動についてであります。

（1）地域高規格道路旭川十勝道路の整備促進について、旭川十勝道路整備促進期成会会長として、7月16日に北海道開発局、旭川開発建設部、管内選出北海道議会議員、北海道建設部、上川総合振興局旭川建設管理部に対し、また、7月23日及び24日には、財務省、国土交通省、6区選出衆議院議員に対し、道路予算の財源確保、既指定整備区間（富良野道路、富良野北道路）の整備促進、既指定調査区間（旭川市から美瑛町、富良野南道路）の整備区間への早期指定、加えて、未指定区間（美瑛町から中富良野町、富良野市から占冠村）の調査区間への早期指定について要望してまいりました。

（2）上川地方総合開発に関する事業の推進について、上川地方総合開発期成会副会長として、7月11日に北海道開発局、北海道、北海道教育庁に対し、また、7月24日には財務省、国土交通省、農林水産省、総務省、文部科学省、環境省、6区選出衆議院議員に対し、平成26年度上川地方総合開発に関する事業の推進について要望してまいりました。

（3）国営総合農地防災等に関する事業の推進について、全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会監事として、8月6日に、財務省、農林水産省に対し、平成26年度国営総合農地防災事業並びに直轄地すべり対策事業の推進について要望してまいりました。

3、職員の懲戒処分についてであります。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員の懲戒処分等に関する規程第5条第1項の規定に基づき、2件の懲戒処分を行ったところであります。

懲戒処分の内容については、次のとおりであります。

(1) 被処分者、経済部、職員、40歳代。

処分の年月日、平成25年8月5日。

非違行為、私行関係。

処分の内容、減給6カ月。

懲戒等の歴、なし。

(2) 被処分者、保健福祉部、職員、30歳代。

処分年月日、平成25年8月7日。

非違行為、私行関係。

処分の内容、減給6カ月。

懲戒等の歴、なし。

次に、圏域の定住自立圏形成に向け、本市が圏域の中心的な役割を担う意思を有することを明らかにする中心市宣言をいたします。

「定住自立圏中心市宣言。富良野市は、北海道のほぼ中央に位置し、東方に大雪山国立公園、西方に富良野芦別道立自然公園に恵まれた富良野盆地にあり、その中央部を石狩川支流の空知川がその支流を集めながら南から北西方に貫流し、肥沃な大地と四季折々の自然が織りなす美しい景観を背景に、農業と観光を基幹産業に、“北海道のへそのまち”として発展してきました。また、国道38号と国道237号、JR根室本線と富良野線が交差し、道央、道北、道東を結ぶ交通の要衝となっており、この地域の中心都市として、行政、経済、医療、福祉、教育文化の拠点としての役割を担ってきました。本市と近隣3町1村(上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村)が形成する富良野地区圏域は、明治32年に本地域に戸長役場が設置されて以降、分離・合併の変遷を繰り返すなど、開拓時から自治体間のつながりが深く、昭和44年には、北海道内で2番目となる広域市町村圏振興協議会を設立し、市町村間の連携に努めてきました。また、この圏域では、消防・救急を初め、学校給食、し尿処理、公共牧場の事務を一部事務組合による共同処理を行い、平成20年度には、事務の効率化を図るため、これらの事務を統合し『富良野広域連合』を設立するとともに、一般廃棄物の広域分担処理、農業や観光をはじめとする事業の共同実施、介護認定審査会等の共同設置、図書館や社会教育施設(5ページで訂正)など各種施設の相互利用など、各分野において圏域内連携に取り組んできました。さらに、住民の日常生活においても、道路網・通信網の整備・充実などにより、通勤・通学、通院、買物など、広域的な結びつきが強まり、近年では、近隣の多自然を有する町村において雇用の創出や相互に行き交う状況が生み出されています。現在、我が国では人口減少社会へ本格的に突入し、少子高齢化の急速な進行とともに産業や経済のグローバル化、住民ニーズの多様化など、これまで築かれた社会構造の激しい変化とともに、環境・エネルギー・食料など諸問題が山積しており

ます。また、地方にあつては、地域経済の低迷、地域主権改革の推進など、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想され、地方自治体の自主・自立を確立するための効率的・効果的な行政システムの構築を図ることが求められています。このような中、今後も地域の活性化と発展を継続していくため、単独自治体での事業展開に加え、圏域市町村のそれぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、『集中とネットワーク』の考えに基づいた圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、様々な課題に対して相互に連携することが、これまで以上に重要となっています。富良野市は、定住自立圏構想に基づく『富良野地区定住自立圏』の中心市として、生活圏や経済圏をとにもする圏域自治体とのネットワークと連携を更に強化することにより、地域の持つ様々な価値と地域力を高めながら、住民が安全で安心して暮らし、地域全体が活力に溢れ、魅力的な地域づくりを全力で取り組んでいくことを、ここに宣言します。平成25年9月4日。富良野市長能登芳昭。」

なお、宣言書の3ページ以降には、定住自立圏構想推進要綱に基づきまして、都市機能の集積状況及び利用状況、圏域自治体と連携を想定する取り組みなどを記載してございますので、後ほど御一読をお願いいたします。

以上でございます。

ただいまの宣言文の中で、一部、読み違いがございましたので、御訂正いたします。

「社会教育」を「学校教育」と読み違えたというご訂正でございますので、その旨、訂正をお願いいたします。

○議長(北猛俊君) 以上で、市長の行政報告及び定住自立圏構想に基づく中心市宣言を終わります。

日程第3 所管事項に関する委員会報告

○議長(北猛俊君) 日程第3、前回より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第1号、地域コミュニティの現状把握と課題について。

総務文教委員長岡野孝則君。

○総務文教委員長(岡野孝則君) -登壇-

総務文教委員会より、平成25年第2回定例会において許可を得ました調査第1号、地域コミュニティの現状把握と課題についての調査経過について御報告申し上げます。

いま、町内会活動などに代表される地域コミュニティは、少子高齢化や職業の多様化により、同じ地域であっても住民同士が顔を合わせる機会が少なくなっており、人と人とのかかわりが希薄になっている現状に

あります。

本委員会では、この地域コミュニティについて、防災、防犯の視点からも、いまこそ地域住民が気軽に話し合うことができ、互いに支え合い、助け合う心の通った交流が必要であると考え、調査を進めるに当たり、主に2点に着目し、本市の地域コミュニティの現状把握に努めてまいりました。

1点目は、コミュニティ活動推進員の活動実態について、2点目は、地域コミュニティ活動推進状況についてであります。

まず、コミュニティ活動推進員の活動実態については、本市には、平成25年6月現在、190の町内会があり、それぞれの町内会が地域ごとにまとまり、32の連合町内会を結成しております。この32連合町内会に対し、コミュニティ活動の助長及び地域の振興を図る目的で、市職員がコミュニティ活動推進員として配置されております。

この存在は、連合町内会長会議などを通じ、徐々に知られてきております。地域と連携する機能を十分発揮するために、要綱や規程を見直し、活動内容をより明確にすることや、コミュニティ活動推進員同士の情報交換の場を確保するなど、職員が地域に入って活動しやすい体制を整えることが必要であると課題を認識したところでございます。

2点目の地域コミュニティ活動推進状況については、各連合町内会の活動内容と行事への住民参加状況を初め、町内会加入に関して転入者及び市内転居者への加入案内の流れなどについて調査を進めてまいりました。

現在、住民基本台帳世帯数をもとに割り出した本市の町内会加入率は約85%であり、本市ばかりでなく、近年は、町内会への加入率が全国的に低下している状況にあります。これには、個人の価値観の違いもさることながら、個人情報の取り扱いに関する課題が大きく影響していることを認識したところであります。

本委員会では、町内会活動は最も身近な住民自治の機関と捉え、レクリエーションなどの交流を通じて、互いの親睦の輪を広げ、地域のルールを守り、安心して暮らすことのできる地域を住民みずからがつくる活気あふれる地域コミュニティの構築を期待しております。また、本委員会委員も、おのおのが精力的に町内会役員の意見を聞く機会をつくり、その意見も参考にしながら協議を進めております。

このようなことから、地域住民が主体となったコミュニティ活動を行政が適切に支援し、地域と行政がしっかりと協力関係を築くため、本市の実情を踏まえた地域コミュニティのあり方について、引き続き、検討課題の整理を行い、他市の事例も参考に議論を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。

以上を申し上げ、総務文教委員会からの報告といたし

ます。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

調査第1号についての委員長報告は、中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第1号については、継続調査とすることと決しました。

以上で、総務文教委員会の報告を終わります。

次に、調査第2号、地域医療計画と医師確保について、保健福祉委員長岡本俊君。

○保健福祉委員長（岡本俊君） -登壇-

保健福祉委員会より、平成25年第2回定例会において継続調査の許可を得ました調査第2号、地域医療計画と医師確保についての調査経過について御報告申し上げます。

地域医療計画は、北海道保健医療福祉計画を基本とし、富良野市の基本的方向性を指針として示すことにより、具体的施策を市民に示すものとして策定し、これまで運用されているところですが、基本となる計画が北海道医療計画として平成25年に改訂されており、地域医療計画との整合性について議論を重ねているところであります。

また、医師確保については、北海道で策定された自治体病院等広域化・連携構想、富良野地域行動計画による分析をもとに議論を重ねながら、8月5日には富良野医師会との懇談会を行い、地域センター病院における医師の勤務実態や将来的な医師確保対策の提言を受けたところであります。

今後は、都市事例調査の実施により、さらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めらるものであります。

以上、保健福祉委員会からの報告を終わります。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

調査第2号についての委員長報告は、中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第2号については、継続調査とすること

に決しました。

以上で、保健福祉委員会の報告を終わります。

次に、調査第3号、農業振興について。

経済建設委員長天日公子君。

○経済建設委員長（天日公子君） -登壇-

経済建設委員会より、平成25年第2回定例会において継続調査の許可を得ました調査第3号、農業振興についての調査経過について御報告申し上げます。

本委員会では、富良野市の農業振興について、担当部局に、富良野市の農業概要、市の農業振興に関する各種施策の現状と課題、富良野市農業及び農村基本計画の検証並びに新たな計画策定の進捗状況についての資料の提出と説明を求め、調査をしてまいりました。

本委員会では、富良野市の基幹産業である農業について、まちづくりの中における農業振興の位置づけを確認し、富良野らしい農業とは何か、また、それを目指すべく富良野市の施策としてあるべき方向性をテーマに議論を進めております。

現在の富良野の農業においては、基本計画を検証する中で、農家戸数、農業就業人口は試算していた推計よりも減少していない状況にあります。新規就農者数は推計より減少し、団塊世代の農家子弟の就農が一段落したことで本格的な減少局面に入っております。また、農家1戸当たりの経営耕地面積は増加傾向にあり、現在の基本である家族経営で管理できる経営規模の限界に近づいてきているものと認識しています。農業後継者への円滑な経営継承、新規就農者の確保、そして、そこへの適切な農地の流動化が進まなければ、耕作放棄地は今後もふえ続け、富良野の観光資源である農村景観の保持に大きな影響を与えかねない状況となっております。さらに、国際情勢においても、TPP交渉への参加や日豪EPAの問題など不確定な要素が多く、大変厳しい環境にあります。

このような現状において、本委員会では、国の施策に左右されない富良野らしい農業、つまり、土地利用型や集約型、法人経営など多様な経営形態を包含した中で、こうした危機を乗り越えるべく富良野農業の経営スタイルの確立について幅広く議論を重ねてきております。

今後は、都市事例調査を実施し、ブランド形成や農作物の付加価値向上、担い手・後継者の人材育成、他産業との連携や農村問題など多面的な調査の中から、本市のまちづくりの視点からの農業振興についてさらなる議論の掘り下げが必要なことから、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げます、経済建設委員会からの報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

調査第3号についての委員長報告は、中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号については、継続調査とすることに決しました。

以上で、経済建設委員会の報告を終わり、所管事項に関する委員会報告を終了いたします。

日程第4 **議会改革特別委員会報告**

○議長（北猛俊君） 日程第4、前回より継続調査の議会改革特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長岡本俊君。

○議会改革特別委員長（岡本俊君） -登壇-

議会改革特別委員会より中間報告をいたします。

今日まで、議会改革は、市民とともに情報を共有し、住んでよかったと実感できる富良野を目指し、開かれた議会、討論する議会、行動する議会を基本に、二元代表制の地方政治の確立に向けた改革を行ってまいりました。今日までの改革で具体化した議会活動、議員活動、情報公開と市民参加の推進、議会広報の充実、自由討議による合意形成、議会改革の推進、議員研修の充実強化、議員倫理の明確化などを盛り込んだ議会基本条例（案）を策定し、現在、精査作業を行い、制定に向け、議論を重ねているところであります。

今回、市民と議会が自由に情報交換及び意見交換を行うまちづくりトークの開催を目指し、富良野医師会、富良野観光協会と協議を行いました。議会代表者会議プラス所管委員会との懇談会形式で開催し、医師確保への課題、富良野観光の現状と課題について、有意義な意見交換を行うことができました。改めて、市民の皆さんが活用しやすいまちづくりトークの実施に向けた課題整理の必要性を認識する、よい機会となる懇談会でもありました。

全議員が3班編成で各地域に出向き、議会の活動状況を報告し、意見をいただく中で議会活動に反映する議会報告会は、8月5日の朝日町会館をスタートに、南町コミセン、麻町児童センター、北の峰、栄町、東春の各コミセンで開催し、多くの市民の皆さんの参加をいただいたところであります。

今回、議会側からのテーマとして、議員定数についての意見では、現状維持、削減すべき、ふやすべき、有識

者会議での検討など、多くの意見が出されたところであり、今後も、議会報告会において、市民の皆さんとの意見交換を行いながら議会として議論を深めてまいります。

その他の意見、課題として上げられたのは、地域コミュニティ推進委員の活動について、町内会の未加入の現状、未加入者増加に伴うごみ分別の問題、高齢化に伴う地域課題など、多くの課題や意見が出されたところであり、課題、意見は、議会活動の中で精査、検討を行ってまいるところでございます。

今後、開催未定7地区は、地域の皆さんと協議を行い、開催いたしますので、多くの市民の皆さんの参加をお願いし、議会改革特別委員会としての中間報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

ただいまの委員長報告は、中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で、議会改革特別委員会の報告を終わります。

日程第5 監査委員報告

○議長（北猛俊君） 日程第5、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成24年度5月分の1件、平成25年度5月分、6月分の2件であります。

本報告3件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第6 平成24年度富良野市教育行政評価報告

○議長（北猛俊君） 日程第6、平成24年度富良野市教育行政評価報告を議題といたします。

本報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第7

議案第18号 富良野市公平委員会委員の選任について

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第18号、富良野市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第18号、富良野市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市公平委員会委員の天内繁氏は、平成25年10月11日をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして、中島英明氏を富良野市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、中島氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第8

報告第1号 平成24年度健全化判断比率について

報告第2号 平成24年度資金不足比率について

○議長（北猛俊君） 日程第8、報告第1号及び報告第2号、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件につき、順次、説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、平成24年度健全化判断比率について御報告を申し上げます。

平成24年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙

のとおり御報告申し上げます。

報告第2号、平成24年度資金不足比率について御報告を申し上げます。

平成24年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 本件2件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、以上で本件2件の報告を終わります。

日程第9

報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について

報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について

報告第5号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

○議長（北猛俊君） 日程第9、報告第3号から報告第5号まで、以上3件を一括して議題といたします。

本件3件につき、順次、説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、株式会社富良野振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社富良野振興公社の平成24年度の事業並びに決算状況及び平成25年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第4号、株式会社ふらの農産公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社ふらの農産公社の平成24年度の事業並びに決算状況及び平成25年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第5号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の平成24年度の事業並びに決算状況及び平成25年度の事業計画につきまして、別冊のとおり御報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 本件3件について、御発言ございませんか。

1 番渋谷正文君。

○1 番（渋谷正文君） 報告第5号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況についてお聞きいたします。

いただいた書類を見ますと、当期末処分損失金が現在2,933万6,453円ございます。こちらも毎年のように損失金を計上しておりますが、私が今回着目しているのは、3ページの貸借対照表にある流動資産の金額でございます。今回、平成24年度の決算報告では316万6,117円となっておりますけれども、2年ほど前の決算報告では557万4,457円となっております。減少している傾向にございますが、この流動資産についてどういった見解をお持ちになっておられるのか、お伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長稲葉武則君。

○企画振興課長（稲葉武則君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほどいただきました流動資産につきましては、議員がおっしゃるとおり、ことしにつきましては316万6,117円ということで、前回よりも200万円ぐらい減少している実態でございます。この主な理由につきましては、毎年、富良野市、芦別市にそれぞれ100万円を償還していただきますので、この部分が大きな要因だというふうに思っています。

今後につきましても、平成25年度については、この部分も含めて、当初の計画人口を減らしながら、なおかつ、支出をかなり抑えながら、この部分を確保できるように現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件3件の報告を終わります。

日程第10

報告第6号 専決処分報告（平成25年度富良野市一般会計補正予算（第6号））

○議長（北猛俊君） 日程第10、報告第6号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第6号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、去る8月26日付で、平成25年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に

より報告し、議会の承認を求めるものでございます。

本件につきましては、去る8月20日から25日にかけて、東部地区への局地的な大雨により被害を受けた道路施設を応急的に措置したものでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億5,729万7,000円にするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

13款災害復旧費は、2項公共土木施設災害復旧費で、被害を受けた麓郷南4線等の災害応急措置委託料500万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6ページ、7ページの上段でございます。

11款地方交付税は、特別交付税で500万円の追加でございます。

以上、平成25年度富良野市一般会計補正予算の専決処分について、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(北猛俊君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第11

議案第5号 平成24年度富良野市水道事業会計 剰余金の処分について

○議長(北猛俊君) 日程第11、議案第5号、平成24年度富良野市水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

議案第5号、平成24年度富良野市水道事業会計剰余金の処分について御説明を申し上げます。

本件は、平成24年度富良野市水道事業会計決算に伴う利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

処分につきましては、将来の企業債償還に備え、平成24年度の利益剰余金6,068万6,316円を減債積立金としようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第6号 平成24年度富良野市ワイン事業会 計剰余金の処分について

○議長(北猛俊君) 日程第12、議案第6号、平成24年度富良野市ワイン事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

議案第6号、平成24年度富良野市ワイン事業会計剰余金の処分について御説明を申し上げます。

本件は、平成24年度富良野市ワイン事業会計決算に伴う利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

処分につきましては、将来の設備投資や企業債償還等に備え、平成24年度の利益剰余金3,800万円を利益積立金としようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第17号 富良野市表彰条例に基づく表彰について

○議長（北猛俊君） 日程第13、議案第17号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第17号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明を申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る11月3日、文化の日に2名の方の功労につきまして表彰いたしたく、同条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

安齋謙治氏は、交通安全指導員として長年にわたり務められ、安全で安心して暮らせる地域づくりに御尽力をされている御功績でございます。

次に、若宮榮一氏は、富良野消防団員を長年にわたり務められ、安全で安心して暮らせる地域づくりに御尽力をされている御功績でございます。

以上2名の方を条例第3条第1号の自治の振興発展に功績が顕著な方として表彰しようとするものでございます。

なお、御功績の概要などの詳細につきましては、議案第17号関係資料として配付しておりますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件表彰について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、表彰に同意することに決しました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第14

認定第1号 平成24年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成24年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成24年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成24年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成24年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成24年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成24年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成24年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第9号 平成24年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

○議長（北猛俊君） 日程第14、認定第1号から認定第9号まで、以上9件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

認定第1号、平成24年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第2号、平成24年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成24年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成24年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第5号、平成24年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、認定第6号、平成24年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び認定第7号、平成24年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成24年度各会計歳入歳出決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

認定第8号、平成24年度富良野市水道事業会計決算及び認定第9号、平成24年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、

平成24年度富良野市水道事業会計及び富良野市ワイン事業会計の決算について認定を受けようとするものでございます。

決算書には、監査委員の意見書並びに附属書類を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件9件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました特別委員会委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、

渋谷正文君
小林裕幸君
本間敏行君
黒岩岳雄君
広瀬寛人君
横山久仁雄君
今利一君
岡本俊君
大栗民江君
萩原弘之君
石上孝雄君
関野常勝君
天日公子君
岡野孝則君
日里雅至君

以上15名の諸君を本職より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場において開催いたします。

日程第15

議案第1号から議案第4号及び議案第7号から
議案第16号（提案説明）

○議長（北猛俊君） 日程第15、議案第1号から議案第4号及び議案第7号から議案第16号まで、以上14件を一

括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

○副市長（石井隆君） 〔登壇〕

議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ5,752万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を119億1,482万6,000円にしようとするものと、地方債の補正で変更2件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

18ページ、19ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、東山支所の施設修繕料、麓郷小中学校における避難所小水力発電導入事業に係る設計委託料241万6,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、平成24年度分の精算に伴う老人保健支払基金交付金返還金、老人医療給付費国庫負担金返還金、老人医療給付費道負担金返還金及び障害者医療費道負担金精算返還金、2項児童福祉費で、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査に向けた子ども子育て支援事業計画策定業務委託料、児童虐待防止対策緊急強化事業に係る講師謝礼金、寄附金により実施する学童保育センターの器具購入費等で400万6,000円の追加及び財源振替でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、山部いきいきセンター屋根塗装工事費、火葬場の器具購入費、2項清掃費で、リサイクルセンターの施設修繕料270万6,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、普通旅費、施工面積及び施工単価の増に伴う食料供給基盤強化特別対策事業負担金873万7,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、富良野商工会議所及び山部商工会が実施するプレミアム付きふらの市内共通商品券発行事業に対する地域振興消費拡大推進事業補助金、中心街活性化センターの施設修繕料、10月に開催するタウンマネジメントサミットinふらのに係る自動車借上料1,045万5,000円の追加でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、北海道開発局が施工する旭川十勝道路富良野北道路建設工事に伴う市道清水山線の一部移転に係る用地買収費及び支障物件移転補償費、3項河川費で、麓郷、下神木の沢川、老節布、中央川のブロック補修等に係る河川維持委託料及び工事用材料費1,124万円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、11月に開催される全国学校体育研究大会東京大会において優良学校として扇山小学校が受賞することとなったため、教諭派遣に係る報償費、布礼別中学校の閉校記念事業に対する布礼別中学校閉校事業交付金、2項小学校費で、麓郷小学校ス

キー小屋増築工事費、樹海小学校校舎の耐震補強、外壁補修等に係る設計委託料及び麓郷小学校屋内運動場改築事業の器具購入費、5項社会教育費で、麓郷小学校屋内運動場改築に伴う代替施設利用のための教育バス運送業務委託料及び自動車借上料、文部科学省の委託事業の採択を受けて実施する歴史的建造物魅力再発見事業の調査報告書作成に係る文具・消耗器材及び印刷代、生涯学習センターの高圧受変電設備改修工事費等の追加に、歴史的建造物魅力再発見事業への事業予算の振りかえに伴う文化財保護費の減額、これらを差し引きいたしまして1,316万9,000円の追加でございます。

11款給与費は、財源振替でございます。

13款災害復旧費は、2項公共土木施設災害復旧費で、去る8月20日から25日にかけて、東部地区への局地的な大雨により被害を受けた布礼別1号線等の道路維持補修委託料で480万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページでございます。

10款地方特例交付金は、交付額の確定に伴い、89万8,000円の追加でございます。

11款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税で2,865万5,000円の追加でございます。

15款国庫支出金は、2項国庫補助金で、国の制度改革により国費から道費へ財源振替が行われたための子育て支援交付金の減額、住宅・建築物安全ストック形成事業交付金の追加、3項委託金で、富良野北道路市道清水山線道路改良事業委託金及び公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム委託金の追加、これらを差し引きいたしまして217万3,000円の減額でございます。

16款道支出金は、2項道補助金で、公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金、国の制度改革により国費から道費へ財源振替がなされた子育て支援対策事業費補助金及び食料供給基盤強化特別対策事業補助金2,032万6,000円の追加でございます。

18款寄附金は、社会福祉費寄附金で5万円の追加でございます。

19款繰入金は、平成24年度の介護保険事業費の精算に伴う介護保険特別会計繰入金で567万円の追加でございます。

20款繰越金は、前年度繰越金で1,367万2,000円の追加でございます。

22款市債は、農業基盤整備事業債の追加に発行可能額確定に伴う臨時財政対策債の減額を差し引きいたしまして、956万9,000円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条、地方債の補正につきましては、第2表、地方債補正に記載のとおり、農業基盤整備事業費及び臨時財政対策費で、限度額をそれぞれ記載のとおり変更しよう

とするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第2号、平成25年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1,754万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億3,194万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページでございます。

11款諸支出金は、療養給付費等交付金過年度精算返還金で、前年度精算に伴う1,754万3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6ページ、7ページの上段でございます。

10款繰越金は、前年度の繰越金で1,754万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第3号、平成25年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ4,744万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を17億7,614万9,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

4款基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で205万8,000円の追加でございます。

6款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金で、前年度の介護給付費国庫負担金等精算償還金、2項繰出金で、前年度の介護給付用事務経費等の一般会計繰出金、合わせて4,539万1,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

5款道支出金は、平成24年度介護給付費負担金の過年度分精算で1,432万円の追加でございます。

8款繰越金は、前年度の繰越金で3,312万9,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第4号、平成25年度富良野市ワイン事業会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市ワイン事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出を18万5,000円追加し、4億784万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

4ページ、5ページでございます。

1 款ワイン事業費用は、1 項管理費用、1 目製造場管理費で、原料用ぶどう確保支援事業補助金規則の一部改正及び対象者変更に伴い18万5,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第7号、富良野市相談支援センター設置条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、平成24年6月27日に改定されました障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に規定する相談支援センターを設置するため、条例を制定しようとするものでございます。

相談支援センターでは、障がい者、障がい児等の保護者、または、障がい者等の介護を行う方からの相談に応じた基本相談支援や、必要なサービスが利用できるように計画相談支援を行うものでございます。

以下、その内容につきまして、条を追って御説明を申し上げます。

第1条は、条例の目的及び設置に関する規定でございます。

第2条は、施設の名称及び位置について、第3条は、施設職員の配置について規定するものでございます。

第4条は、利用対象者について、第5条は、利用者の費用負担について、第6条は、委任について規定するものでございます。

条例の施行期日につきましては、公布の日からとしようとするものでございます。

なお、法律の施行期日に伴い、ずれが生じる条項の一部改正につきましては、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第8号、株式会社富良野振興公社に関し、議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、定住自立圏形成規定の締結もしくは変更または当該協定の廃止を求める旨の通告について、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件として条例で規定しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

題名及び第1条は、定住自立圏形成協定に関する事項を議会の議決事件として追加指定するための文言整理でございます。

第2条は、これまで議決すべき事件として指定していた株式会社富良野振興公社の株主総会における議決権行使に関する規定についての条項整理と、定住自立圏形成協定の締結もしくは変更または当該協定の廃止を求める旨の通告について、議会の議決事件とするよう条例で規定しようとするものでございます。

なお、条例の施行につきましては、公布の日からとし

ようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第9号、富良野市税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成23年の地方税法改正等に伴う市税条例における富良野市行政手続条例に係る適用規定の整理と、平成25年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律に基づき、平成25年6月12日に地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、関係する規定を改正しようとするものでございます。

以下、条を追って概要について御説明を申し上げます。

第3条の2の改正は、平成23年12月の地方税法改正により、行政手続法の適用が除外されていた地方税に関する法令の規定による処分、その他公権力の行使に当たる行為についての規定の見直しが行われ、平成25年1月1日より適用されたことに伴い、富良野市行政手続条例の適用が除外されている市税に関する条例または規則等の規定による処分、その他公権力の行使に当たる行為のうち、理由の提示等を除外事項から除くための規定の整理でございます。

第38条の2の改正は、納税義務者が市の区域外に転出した場合も特別徴収を継続することとした法令改正に伴う特別徴収対象年金所得者に係る規定の整理でございます。

第38条の5の改正は、年金所得に係る仮特別徴収税の算定方法の見直しを行う規定の整理でございます。

附則第6条の改正は、引用条項の変更に伴う規定の整理でございます。

附則第7条の4の改正は、規定の施設等に伴う引用条項の追加及び引用条項の変更でございます。

附則第16条の3の改正は、上場株式等に係る配当所得等の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う規定の整理でございます。

附則第18条の3の改正は、株式等に係る譲渡所得等の分離課税が一般株式等に係る譲渡所得等と上場株式等に係る譲渡所得等に分けられたことに伴う規定の整理でございます。

附則第18条の3の2の改正は、国の通知の改正に伴い、旧規定を削除し、新たに上場株式等に係る譲渡所得等の特例に係る規定を設けるものでございます。

附則第18条の3の3から附則第18条の5は、国の通知の改正等に伴い規定を削除するものでございます。

附則第18条の6の改正は、表題の整理と、同条を繰り上げ、新附則第18条の4とするもの、また、第2項は、これに伴う引用条項の整理でございます。

附則第18条の7の改正は、国の通知の改正に伴う規定の削除でございます。

附則第18条の8の改正は、同条を繰り上げ、附則第18条の5とするもの、また、第2項は、これに伴う引用条項の整理等でございます。

附則第18条の9から附則第18条の13の改正は、国の通知の改正に伴う条項の整理でございます。

なお、改正条例の施行につきましては、平成28年1月1日からとしようとするものでございます。

ただし、附則第1条の第1号から第3号については、それぞれ規定する日から施行しようとするものでございます。

また、附則第2条第1号から第3項に規定する項目につきましては、なお、従前の例による経過措置を設けようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第10号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成25年度の税制改正により、地方税法施行令及び同法施行規則における上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等に関する改正がなされたことに伴い、富良野市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

附則第3項は、上場株式等に係る配当所得等の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う改正でございます。

附則第6項は、株式等に係る譲渡所得等の分離課税が一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に分けられたことに伴う改正でございます。

附則第7項は、上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税が新設されたことによる規定の新設でございます。

附則第8項から第13項は、規定の削除と繰り上げを行うもので、附則第14項は、条約適用配当等に係る分離課税について、特定公社債の利子等が対象に追加されたことに伴う改正及び規定の繰り上げでございます。

附則第15項、第16項は、規定の削除でございます。

条例の施行につきましては、平成29年1月1日からとしようとするものでございます。

なお、この条例による改正後の富良野市国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、なお、従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第11号、富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成25年3月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、後期高齢者

医療保険料の延滞金の割合の特例等について一部改正するものでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

第4条第3項及び第6条第2項は、用語の整理でございます。

附則第3条は、地方税法において延滞金の特例基準割合が引き下げられたことに伴う改正でございます。

条例の施行につきましては、平成26年1月1日からとしようとするものでございます。

なお、改正後の附則第3条の規定は、延滞金のうち、平成26年1月1日以後の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては、なお、従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第12号、富良野市公共下水道事業の設置に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成24年度に行った富良野市公共下水道事業計画の変更に伴う条文の整理で、第3条で規定しておりました予定処理区域の面積、予定処理人口、計画汚水量の数値について、変更後の事業計画書の数値を反映しようとするものでございます。

なお、条例の施行につきましては、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第13号、富良野市公共下水道事業基金条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、文言の整理と、市が管理する各施設の老朽化に伴い、想定外の故障が生じ、かつ、緊急で修繕等を要する事態が発生した場合に、緊急時の財源として富良野市公共下水道事業基金を充てることのできるように改正するものでございます。

なお、条例の施行につきましては、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第14号、富良野市下水道事業運営審議会条例及び富良野市水道事業経営審議会条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市下水道事業運営審議会条例及び富良野市水道事業経営審議会条例の改正につきましては、庶務担当をしております課名の変更に伴う改正で、第1条は、富良野市下水道事業運営審議会条例の一部改正、第2条は、富良野市水道事業経営審議会条例の一部改正を行うものでございます。

なお、条例の施行につきましては、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第15号、富良野市立学校設置条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、少子化による生徒数の減少と今後の児童生徒数の推移、布礼別・富丘地区総意の要望を踏まえ、平成26年3月31日をもって富良野市立布礼別中学校を廃止しようとするものでございます。

なお、条例の施行につきましては、平成26年4月1日からとしようとするものでございます。

これによりまして、中学校数は7校から6校となり、併置校が現在の3校から2校となるものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第16号、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について御説明を申し上げます。

本件は、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の11の規定により、構成市町村の議会の議決が必要なことから、提案するものでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

別表第2は、住民基本台帳法の一部改正等に伴う規定の整備でございます。

なお、この規約は、構成市町村の議決後、地方自治法第291条の3第3項に基づき、北海道後期高齢者医療広域連合において、北海道知事への届け出を行った日から施行するものと、改正後の規定については、平成26年度以後の年度分の負担金について適用し、平成25年度以前の年度分の負担金については、なお、従前の例によるものとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） 以上で、本件14件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明5日、6日は議案調査のため、7日、8日は休日のため、それぞれ休会であります。

9日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時39分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年9月4日

議 長 北 猛 俊

署名議員 渋谷 正文

署名議員 天 日 公子